



# なよろの除雪 (No.65)

除雪についての情報やお知らせを「なよろの除雪」と題して掲載します

## ◆問い合わせ

建設水道部都市整備課

☎ 01655③2511 (代表)

FAX 01655③3450

✉ ny-douroi@city.nayoro.lg.jp

第65号となる今月号は、「冬の市民生活のマナー」についてです。



## 敷地内から道路へ 雪を出さない

家の敷地内から道路へ雪を出すことは、道幅を狭くさせたり、交通事故の原因となります。

道路への雪出しは道路交通法などにより禁止されています。

### 道路交通法施行細則 第19条

道路交通法第76条第4項第7号の規定による道路における禁止行為は、次の各号に掲げるものとする。

- 2. みだりに交通の妨害となるように道路にどろ土、雪、ごみ、ガラス片その他これらに類する物をまき、又は捨てること。

## 迷惑駐車があると 除雪ができません



迷惑駐車は夜間の除雪車の通行の妨げとなり、除雪作業の遅れの原因となります。また、見通しの悪い吹雪のときなどは、交通事故につながる恐れがあります。冬季の迷惑駐車は他の季節以上に大変危険です。迷惑駐車は絶対にやめましょう。



## 除排雪に関するQ&A

### ●置いていかれた雪はどうしたらいいの？

市は、雪を道路の左右にかき分ける除雪を行っています。このため、かき分けた雪が各家庭の前に寄せられますが、その処理は地先の方に除雪のご協力をお願いしています。また、「雪かきをした後に除雪車でかき分けた雪を置いていかないでほしい」との連絡をいただくことがございますが、除雪作業を時間内に終わらせるため、各家庭の状況に合わせた除雪を行うことができないことをご理解願います。

### ●道路に出した雪は除雪してもらえるの？

道路に雪を出すと道路が狭くなり危険です。罰せられることもありますので、道路には雪を出さないようにお願いします。

### ●庭などの敷地内の雪は

#### 道路に出せば排雪してもらえるの？

道路敷地外の雪は排雪できません。道路に雪を出されてしまうと排雪作業の支障になり、進捗が遅れることや排雪を行えなくなってしまうことがありますのでやめてください。

### ●排雪の日程は教えてもらえるの？

降雪状況や気象状況により進捗に変動があることや、道路敷地外の雪を道路に出されてしまい作業が行えず排雪作業が進まないなどの理由があるため、市は日程をお伝えしておりません。

## 市からのお願い

今年度は、昨年度より雪が多く市民の皆さまも大変な思いをされたと思います。そのなかでたくさんのご意見・ご要望をいただきました。限られた予算、人力、機械力などの理由から全てのことに応えることができません。今後もできる限り冬道により良い環境整備に努めてまいります。皆さまのご理解・ご協力を引き続きお願いいたします。

